

国会事故調は何を問いかけているのか

～原発賛否の前に見つめなければならないことは～

「福島原子力発電所事故は終わっていない。不断の改革の努力を尽くすことこそが国民から未来を託された国会議員、国民ひとりひとりの使命であると当委員会は確信する。」

国会事故調は、日本の憲政史上初めて国権の最高機関である国会が政府からも事業者からも独立した調査を行うために、衆参両院全会一致の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法により2011年12月8日に設置されました。委員会委員や事務局員は、電力事業者や行政から独立した民間人と国会職員で構成され、国政調査権を背景に強い調査権限を駆使し、事故の直接間接の原因、被害の状況を事実に基づいて調査検証し、7ヶ月間に渡る綿密な調査活動の末に、2012年7月5日に報告と7つの提言を国会に提出し解散しました。

海外ではその内容が高く評価されています。事故後2年、報告書提出から10か月が過ぎ、福島原発事故を日本という国がどう受け止めるのか世界が注視しています。一方、国内では原発事故は過去のものとして認識されつつあり、国会事故調の提言もどう生かされるのか依然不透明です。

今回のアドボカシーカフェでは、国会事故調事務局メンバーであった石橋哲さんにお話を伺います。

ほとんどの人が原発事故の実態を、知らない、知ろうとしない、あるいは福島に限局された問題と考えているという現状をどう捉えるのか、皆様と一緒に考えて行きたいと思えます。

■ ゲスト： 石橋 哲さん (元国会事故調事務局調査統括補佐 / 「わかりやすい国会事故調プロジェクト」 発起メンバー)



1964年和歌山県生まれ、87年東京大学法学部卒業後、日本長期信用銀行入行。2003年5月産業再生機構参加、2006年12月クロト・パートナーズ設立。主に事業会社における事業・組織再構築にかかる計画策定・意思決定工程の支援面で活動中。東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)に調査統括補佐として参加、プロジェクトマネジメントなどを担当した。現在「わかりやすい国会事故調プロジェクト」を推進している。

◆ コメンテーター： NPO 法人情報公開クリアリングハウス 三木由希子さん

■ 日 時：5月21日(火) 18:30~21:00 (18:15開場)

◆ 終了後、会場近くにて懇親会を開催します。どうぞご参加ください。

■ 場 所：文京シビックセンター 5階区民会議室

東京都文京区春日1-16-21(丸ノ内線・後楽園駅1分、三田線/大江戸線・春日駅1分)

http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_shisetsukanri_shisetsu_civic.html

■ 資料代：一般1,000円 学生 500円

■ 主 催：ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)

<http://socialjustice.jp/>

〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぽっと

■ お申込：Webサイト <http://socialjustice.jp/20130521.html>

メール info@socialjustice.jp

電話 03-5941-7948

FAX 03-3200-9250

